

対象国の条件:

受入可能上限数: 42 名

研修コース番号:(A)J1704378/(B)J1704379/(C)J1704380

案件番号:(A)1784627/(B)1784628/(C)1784946

主分野課題:民間セクター開発/中小企業育成・裾野産業育成

副分野課題:

使用言語:(A)英語/(B)英語/(C)英語

案件概要

本研修は、中小及び零細企業の育成・競争力向上のために実施・提供されるビジネス開発サービス (BDS)の強化によって産業振興を図ることを目的に、各国の公的機関及び民間組織の職員やコンサルタント等BDS提供者 (プロバイダー) 及び促進者 (ファシリテーター) が、日本の中小企業向け支援制度やサービス提供者の育成・能力強化方法、企業ニーズに基づくビジネススキルや技術の向上に係る仕組みや取組みを学ぶものである。

目標/成果

対象組織/人材

- 【目標】**
中小企業の企業活動を支援する立場にいる研修員が、日本の中小企業向けBDSの仕組みや提供する際の工夫や姿勢について学び、自ら職務を実施するうえの示唆を得る。
- 【成果】**
1. 研修員が担当しているBDSと組織の優位点・問題点について分析・把握する。
 2. 効果的なBDSを実施するための各アクター (政府、ファシリテーター、プロバイダー) の機能、役割や仕組みを分析できる。
 3. 企業ニーズ (需要) を反映したBDSを提供するための手法や視点を習得する。
 4. BDS強化へ取り組むために、研修で得たBDSに関する知識や工夫の中から自国で活かせる項目を分析的にまとめ、所属組織に共有・提案するための発表資料を作成する。

【対象組織】
中央/地方政府、公的産業振興機関、商工会議所や産業団体など中小企業を支援する民間中間組織

【対象人材】
中小企業に対する各種支援サービス (BDS) の企画、提供、促進を担当し、5年以上の経験を有する者。

内 容

- 自国のBDSに係る制度や提供内容・手法、所属組織の強み・弱みの分析・発表
 - 日本の中小企業支援政策の概要、BDS市場やアプローチ
 - 各アクター (政府、BDSファシリテーター、プロバイダー、BDS顧客/中小企業) の役割・位置づけ
 - 支援制度の整備 (BDSファシリテーション・BDS市場/顧客開拓、官民のコンサルタント等BDS提供者の養成・標準化など)
 - BDS提供者の支援スキル・知識の向上 (品質管理・生産性向上や経営・マーケティング支援)
- ※BDSとは、中小あるいは零細企業の市場への参入・成長・生き残り、生産性・競争力の向上等を促すための金融支援を除く様々なサービスの総称。
- ※BDS例は、研修、コンサルティング (助言・診断)、マーケティング支援、情報提供、法律・会計サービス、技術開発・普及、企業間連携の促進など。

本邦研修期間

(A) 2017/07/12~2017/08/12
(B) 2017/10/18~2017/11/18
(C) 2018/02/07~2018/03/10

担当課題部

産業開発・公共政策部

所管国内機関

(A) JICA中部/(B) JICA中部
/(C) JICA中部

関係省庁

実施年度

2016~2018

主要協力機関

(A) 有限会社 人の森/(B) 一般社団法人 中部産業連盟/(C) 調整中

**特記事項
及び
ホームページ**